



枕崎市 議会だより

2024

12

月号

No.327



ほぜ祭りの太鼓踊り奉納

(写真:10月29日に妙見神社で奉納された山下・水流太鼓踊り)

主な記事 contents

- ▶ 定例会の日程・・・・・・・・・・・・・2 P
- ▶ 委員会審査の概要・・・・・・・・・・・・・2～4 P
- ▶ 議案と結果・・・・・・・・・・・・・5 P
- ▶ 一般質問・・・・・・・・・・・・・6～9 P
- ▶ 編集後記・・・・・・・・・・・・・10 P

枕崎市議会だより12月号

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和6年第5回定例会

会期：令和6年9月6日～10月3日(28日間)

この定例会では、予算関係議案6件、令和5年度決算7件、条例関係議案2件、規約の変更1件、人事案件1件、意見書1件、陳情1件について審査を行い、9日・10日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

9月6日(金)	本会議(1日目) 議案上程、説明、委員会付託
9月9日(月)	本会議(2日目) 一般質問(5名)【豊留、禰占、橋口、水野、眞茅】
9月10日(火)	本会議(3日目) 一般質問(3名)【辻本、平田、立石】
9月11日(水)	総務文教委員会
9月12日(木)	産業厚生委員会
9月13日(金)	予算特別委員会
9月17日(火)	決算特別委員会 ※20日(金)まで4日間開催
9月26日(木)	本会議(4日目) 委員長報告(条例・予算)、質疑、討論、表決
10月3日(木)	本会議(5日目) 委員長報告(決算)、質疑、討論、表決

《委員会審査の概要》

議会には、本会議で付託された議案について詳細に審査する常任委員会や特定の事件について専門的に調査・審査する特別委員会が設置されています。

第5回定例会の各委員会審査の内容は次のとおりです。

総務文教委員会

◎陳情第7号 三島村村営船枕崎港寄港に関する陳情

本件は、5年前に同趣旨の陳情を受け調査を行ってから月日が経過しており、一番の課題である港湾を利用している事業者の意向に加え、鹿児島県や三島村の意向等を再確認したうえで、調査、研究を行う必要があるため継続審査すべきものと決定いたしました。

産業厚生委員会

◎議案第50号 枕崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、令和6年12月2日から現行の被保険者証が廃止となり、国民健康保険法第127条第1項から被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定が削られることとなったため、枕崎市国民健康保険条例第9条中被保険者証の返還を求められてこれに応じない者に対する過料に係る規定を削除するものです。

Q 過去に本市では、健康保険証を返還しないことによる過料を科した事例はあったのか。

A 本市では、これまで過料を科した事例はない。

◎議案第51号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、令和6年12月2日から現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

Q 規約の変更後は「資格確認書等」となるが、資格確認書のほかにどのようなものがあるのか。

A 資格確認書のほか、マイナ保険証の保有者が、自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や負担割合の変更時に資格情報通知書を交付するため、資格確認書等と規定している。

◎議案第53号 枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、ひとり親家庭等医療費助成の対象者について、児童扶養手当に準じた所得制限を設けていることから、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、本市条例で引用する児童扶養手当法施行令の条項の記載を整理するものです。



Q 今回の児童扶養手当法等の改正により、所得限度額はどのように変わるのか。

A 児童扶養手当の支給は、前年の所得に応じて、全部支給、一部支給、支給停止の3段階に分けられるが、医療費助成は全部支給、一部支給を対象としており、本年11月1日以降は、例えば、子供1人の場合、所得ベースで、全部支給については現在の87万円から107万円に、一部支給については現在の230万円から246万円に、判定基準となる所得限度額がそれぞれ引き上げられる。

予算特別委員会

予算特別委員会では、枕崎市一般会計補正予算（第3号）など、本会議で付託された5件の予算関係議案について、審査を行いました。

◎議案第45号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

危険空家等対策経費、6月20日から21日にかけての豪雨により発生した、農地・農業用施設災害にかかる単独・補助災害復旧事業など

補正予算 5億5,080万円を追加（予算総額：156億6,150万円）

主な補正予算の内容（ ）内は補正額

● 危険空家等対策経費（468万5,000円）

危険空家等解体撤去事業補助

● 保育所等給食支援事業（525万9,000円）

市内保育所及び認定こども園における給食に係る原材料費の価格高騰分に対する補助

● 単独災害復旧事業（240万円）

農林水産施設（農業用施設3件）

● 補助災害復旧事業（3,400万円）

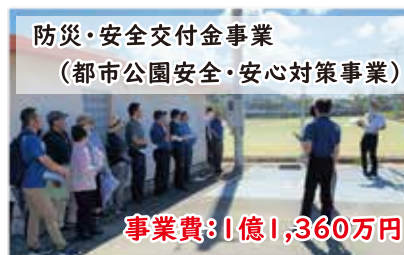
農林水産施設（農地6件、農業用施設1件）

令和5年度一般会計歳入歳出決算など7件を審査

決算特別委員会とは

市の前年度決算について、予算が適正かつ効果的に執行されたかを市民目線で審査し、市議会の意見を今後の市政に反映させるために、様々な提言等を行うことを目的に設置される重要な特別委員会です。

委員会では、本会議で付託された令和5年度一般会計歳入歳出決算などの決算7件について、決算書などの資料を基に、審査を行いました。



令和5年度枕崎市一般会計歳入歳出決算 **認定**

【歳入】

163億8,525万5,000円

(前年度比:5億4,972万4,000円増 3.5%増)

【歳出】

157億1,426万6,000円

(前年度比:6億7,059万7,000円増 4.5%増)

歳入・歳出とも、前年度を上回ったことについては、「なんさつECOの杜」建設に伴う南薩地区衛生管理組合負担金が大幅に増加したことで歳出が増となり、その財源について、地方債の借入で対応したことにより市債が増となったことが主な要因となっています。

特別会計・公営企業会計も全て **認定** しました。

令和5年度 一般会計・特別会計の決算状況

会計名		歳入	歳出	差引額
一般会計		163億8,525万4,748円	157億1,426万5,590円	6億7,098万9,158円
特別会計	国民健康保険	33億4,168万7,777円	33億3,711万1,957円	457万5,820円
	後期高齢者医療	4億0,503万0,871円	4億0,198万6,986円	304万3,885円
	介護保険	30億4,767万2,953円	27億9,195万0,316円	2億5,572万2,637円
	小計	67億9,439万1,601円	65億3,104万9,259円	2億6,334万2,342円
合計		231億7,964万6,349円	222億4,531万4,849円	9億3,433万1,500円

令和5年度 公営企業会計の決算状況

会計名	収益的収入・支出		資本的収入・支出	
	収入	支出	収入	支出
病院事業	7億0,186万5,494円	7億0,019万6,870円	1,756万1,000円	4,203万1,142円
水道事業	4億4,062万8,113円	3億7,742万8,770円	4,677万8,182円	2億5,239万9,642円
公共下水道事業	8億4,269万0,058円	6億9,730万0,465円	2億1,251万3,480円	4億9,543万9,891円

議案と結果

令和6年第5回定例会

(全会一致で議決された案件)

番 号	議 案 名 等	議決結果
議案第45号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第46号	令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第47号	令和6年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第48号	令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第49号	令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第52号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第53号	枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第54号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)	可決
認定事項第1号	令和5年度枕崎市一般会計歳入歳出決算	認定
認定事項第5号	令和5年度枕崎市立病院事業決算	認定
認定事項第6号中	令和5年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書	可決
認定事項第6号	令和5年度枕崎市水道事業決算	認定
認定事項第7号中	令和5年度枕崎市公共下水道事業剰余金処分計算書	可決
認定事項第7号	令和5年度枕崎市公共下水道事業決算	認定

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番 号	議 案 名 等	議 決 結 果	議 員 名（議 席 順）											
			永 野 慶 一 郎	下 竹 芳 郎	辻 本 貴 志	上 迫 正 幸	水 野 正 子	立 石 幸 徳	豊 留 榮 子	眞 茅 弘 美	禰 占 通 男	平 田 る り 子	橋 口 洋 一	吉 嶺 周 作
議案第50号	枕崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	一	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第51号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	一	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第55号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	可決	一	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○
認定事項第2号	令和5年度枕崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	一	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
認定事項第3号	令和5年度枕崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	一	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
認定事項第4号	令和5年度枕崎市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	一	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○

.....

以下の2件の議案は、10月3日(木)の最終本会議で追加提案され、本会議で審議しました。

議案第54号 枕崎市一般会計補正予算(第4号)

本件は、全会一致で可決しました。

台風第10号により被災した公共施設等の災害復旧事業や災害等廃棄物処理事業など

補正予算 1億1,497万円を追加(予算総額:157億7,647万円)

主な補正予算の内容()内は補正額

● 災害等廃棄物処理事業(1,092万9,000円)

災害廃棄物仮置場(内鍋リサイクルセンター)に持ち込まれた災害廃棄物の運搬・処理等に要する経費

議案第55号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

本件は、賛成議員の連名で提案され、賛成多数で可決しました。

※意見書の詳細は市議会ホームページに掲載しています。



児童発達支援・放課後等 デイサービス利用について

とよとめ えいこ
豊留 榮子 議員



問 利用者の年齢層・利用状況を伺う。

答 児童発達支援の過去3年の利用状況は、令和3年度は利用者84人で、未就学児童数全体に対する

利用者の割合は10・84%。令和4年度は利用者81人で、利用者の割合は11・

46%。令和5年度は利用者89人で、利用者の割合は13・61%で、利用者の割合は少しずつ増えている。

放課後等デイサービスの過去3年の利用状況は、令和3年度は利用者69人で、対象年齢人口全体に対する利用者の割合は3・76%。令和4年度は利用者79人で、利用者の割合は4・39%。令和5年度は利用者98人で、利用者の割合は5・63%で、利用者数、利用者の割合ともに年々増えてきている。

なお、令和5年度の利

用者98人の年代別の内訳は、小学校低学年が47人、小学校高学年が27人、中学生が15人、高校生が9人となっている。

問 子供たちが安心してサービスを受けられる制度になっているのか。

答 対象児童に関しては、障害者手帳を取得していても、保健師等の意見を参考に利用の必要性を判断しているため、現在、本市においては、児童発達支援・放課後等デイサービスともに、必要かつ希望する児童は全て利用

ができている状況である。

問 利用料などの把握はしているのか。

答 利用料金については、3歳から就学前の子供は、国の政策により無償化されている。

3歳未満児及び小学生以上は、所得等により3段階の利用者負担月額の設定があるが、市及び県の利用者負担軽減対策により、全ての児童に無料で利用いただいている。

問 本市だけでなく、県内全体でそういう態度を取ることで、さらに安心して子育てできるのではない

かと思うが、市長の考えは。

答 市の対象にする児童生徒が増えている状況があるということは認識している。

市の制度というより、国の制度に基づいて、市としても働きかけているが、近隣市等も含めて、対象になっている子供がどのような状況であるかを市の中でしっかり協議をしているため、今後もし引き続き見守っていきたいと考えている。

その他質問事項

・給食費無償化について



「食料・農業・農村基本法」 改正による本市の対応について

ねじめ みちお
瀬占 通男 議員



問 改正基本法は、食料の安定供給の確保から、食料安全保障の確保と表現されている。本市の就農状況はどのような

になっているのか。

答 平成27年は802人、令和2年が703人で、新規就農者は、国の新規就農者育成総合対策事業及び市独自の農業後継者育成対策事業

において助成対象として

いる農業者が、令和元年度が1名、令和2年度が6名、令和3年度が5名、令和4年度が2名、令和5年度が7名の21名となっている。今年度の新規就農予定者は3名で、親

の経営継承者は、21名のうち、農業後継者育成対策事業の対象の9名となっている。

問 生産性の向上に本

市はどのような方法で取り組んでいくのか。この狭い農地に対してどれほどの効果があるのか、集団で取り組むのか、農家は農家で頑張ってくださいといくのか、農業生産者との意見交換はどうな

っているのか。

答 経営農地の集約や畦畔撤去などを進め、作業効率のよい基盤整備が必要であることから、現在、地域計画の策定を行っている。昨年度から地域を回り話し合いなどを行って

おり、畦畔撤去を地域の方々に説明している。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の募集に要する費用にはどのような費用が含まれるのか。事務に係る費用のうち、人件費の算定の取扱

いはどのようなのか。

答 対象団体の指定は原則1年単位で行う。募集に要する費用額の算定は、ふるさと納税の募集に要する費用全体が対象になり、募集に要する費用の合計額を寄附金受領額の5割以下とすることが求められている。職員人件費は従事する職員の給与、賞与、福利厚生費が含まれ、ふるさと納税以外の業務を兼務している職員人件費も含まれる。ふるさと納税に関する業務とその他業務に就いて案分計上し、算定に関しては、総務省からの具体的な算定基準は示されていない。

問 企画調整課のふるさと納税推進係4名で対応しているということであるが、どのように算定しているのか。

答 今年度新設されたふるさと納税推進係の職員人件費については、全て経費算入されることになる。



学校給食について考える

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 無償化されている近隣市と比較し、本市の残食状況はどのような状況にあるか。

答 近隣市の残食割合は、小学校で7.3%と8.0%、中学校は2.9%と5.2%。

本市における6月調査時の残食割合は、小学校は4.3%、中学校は5.5%。全体で4.8%となっている。

問 給食費の財政負担について

答 就学援助費約960万円、物価高騰に伴う給食費補助約410万円を既に財政負担している。それを本来の保護者負担額約6070万円から差し引いた約4700万円が、完全無償化する場合に財政的に必要な額と試算される。

問 給食における食材等を枕崎産の地場産品に置き換えることで、地場産業にも貢献し、かつ、児童生徒の安心安全で健やかな成長に繋がれる「おいしい給食」を提供する取組により、給食費無償化とは一線を画した枕崎の魅力向上策とすることはできないか。

答 枕崎産の割合は、農産物24.2%、肉類14.7%、米13.3%となっている。毎月、農産物生産出荷協議会と協議し可能な限り納入してもらっており、全てを地場産品に置き換えることは難しいが、給食の質を高めることについては、給食センターほか関係各課を含め、是非取り組んでいかなければいけないことと考えている。

問 地元食材の提供に当たり上昇する価格を市場価格に抑えるための補助はできないか。

答 これまで地元食材への補助について議論していないが、実現可能性も含め検討はしたい。

問 本市を除く県内各自治体が給食費無償化した場合の本市対応は。

答 自治体独自の判断となるため、給食費の無償化に取り組む考えはない。

問 国が子育て政策として給食費無償化した場合の本市対応は。

答 国が国の責任で給食費を無償化するという政策を取るとなった場合は、その政策に従う。県の市長会でも、国の責任における給食費無償化実現への財政措置要望には賛成している。



若者が楽しめる場所について

みずの しょうじ
水野 正子 議員



問 水産高校生との意見交換会の中で、若者が集まれる場所としてストリートバスケットができるような施設が欲しいとの声があったが、市長の見解は。

答 今回、高校生のニーズとしてストリートバスケットという具体的な話をいただき、今後、都市公園の目的である健康づくりや憩いの場、レクリエーションの場として、あらゆる世代、特に若い世代も楽しめる場所としてどのような整備ができるのか検討していきたいと考えている。

問 公民館の合併をするに当たり、本市としても持続可能な交付金を増やすことはできないのか。

公民館の合併について

答 公民館再編は、公民館に居住する住民の意思により進めるべきものであると考えており、自治機能の低下などが見受けられる公民館は、相談を受けるなどの支援をしていきたいと考えている。

問 下園橋の架替工事により、どの程度災害のリスクが少なくなるのか、また、完成はいつを予定しているのか。

答 枕崎市自治公民館再編交付金は、再編後の運営・活動が円滑に推進されるために交付し支援するもので、妥当性についても考慮して決定されているため、現在のところ交付金の増額については検討する予定はない。

下園橋について

その他質問事項



- ・固定資産税について
- ・郷土芸能について

答 川幅を広げ、水の流量を大きくするとともに、下園橋を橋脚のない橋に架け替えることによって平成28年の台風第16号で被災したような川の越水による災害のリスクは大幅に軽減されと考えている。

県の現時点での計画によると、令和8年度の完成を目指しているとのことだが、本市としてもさらなる早期の完成を強く要望していく。



農業の振興策について

まかや ひろし
眞茅 弘美 議員



問 枕崎の統計によると、茶の生産額が、令和4年度と平成29年度を比較すると7億3000万円も減少している。茶農家戸数や栽培面積が減少していることも、生葉や荒茶の生産数量の減少につながっている。

入札金額が向上けば気持ちの持ちようもあるが、茶農家の所得が減少すれば営農意欲の低下につながっていくと考える。

この状況を行政としてどのように考えているのか。また、何か展望はないのか。

答 本市の荒茶工場36工場のうち、半分以上が個人工場となっており、生産コストの削減にも限界があることから、茶業の構造改革に取り組む必要があると考えている。茶業協議会においては、

きるように努めたい。

市道の道路標示の引き直しについて

問 道路標示の引き直しの基準はあるのか。

答 明確な基準はないが、道路パトロールによる目視や市民からの情報提供により、現地を確認した上で、危険性や緊急性を考慮し年次的に路面標示の引き直しを実施している。

問 市道は市民の皆さんが使う道路です。田舎やあまり通行しないような道路でも事故防止のために、今後、点検や引き直しの計画をしっかりと作って進めていくべきではないのか。

答 現地を確認し交通量などを十分考慮した上で、危険性、緊急性を考慮して年次的、計画的に実施していきたい。

その他質問事項

・有害鳥獣対策について



認知症の人が暮らしやすい地域づくりについて

つじもと たかし
辻本 貴志 議員



問 認知症基本法が成立し、2024年に施行されたが、本市の認識は。

答 認知症基本法は、国と地方公共団体等の責務を明示し、認知症の人が尊厳を持って暮らせる共生社会の実現を目指すものである。地方自治体も地域の状況に応じた認知症施策を総合的に策定し、実施する責任がある。

問 市の実態と将来推計は。

答 本市の認知症患者を把握することは困難であるが、国の推計割合の12.3%を本市に置き換えると、今年7月末時点の本市の65歳以上の高齢者は8186人であるため、約1000人が高齢認知症患者であると推計される。

2040年にはさらに

増加し、高齢者6404人中、約950人が高齢認知症になると見込まれる。

問 これまでの認知症施策の取組を、どう総括するか。

答 本市では認知症サポーター養成講座や地域での見守り活動などを推進してきた。特に、同講座には毎年60〜20名が参加し、延べ2576名がサポーターとなっている。また、認知症カフェも今年10月に再開予定である。

問 認知症は初期対応が重要であるが、相談体制はどうか。

答 地域包括支援センターや医療機関などで相談を受け、必要に応じて訪問や支援を提供している。また、認知症初期集

中支援事業も行っており、早期の対応を進めていく。

問 今後の展望は。

答 全ての認知症の人が基本的な人権を共有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる施策を検討していく。

本市のプール施設について

問 本市のプール施設の利用状況について

答 火之神公園プールは、利用者が増加し、令和6年度は1万404人に達した。市営プールは、令和5年度から学校授業での利用が増加したが、一般の利用は減少傾向である。台場公園海水プールも回復傾向であるが、コロナ前の水準には達していない。

公共施設の在り方検討委員会、市内のプールの在り方について協議しており、今後も協議を重ね、今年度中に方向性を決定する予定としている。



本市と南あわじ市との交流について

平田 りり子 議員



問 東京の銀座三越

JA全農フロアに、今、大変厳しい状況に置かれている枕崎のお茶、菊・鹿箆豚・枕崎牛など様々な枕崎の物産を全国・海外まで視野を広げ、鯉節、白波に次ぐ枕崎ブランドの構築を図り、何本もの産業の柱を作るべきと考えるが、本市の販路開拓についてどう考えるか。

答 物産展や各種イベントなどを通じて、販路の拡大に取り組んでいる。

問 お魚センターで11月10・12日に南あわじ市と枕崎市の物産フェアが開催されるが、その後の構想は考えているのか。

今回の交流は、お互いの街の発展、活性化、そして災害協力体制を築く上で重要であり、南あわじ市との教育交流で、野球に

よる両市間のスポーツ交流、また、災害協力体制をどのように考えているのか。

答 産業交流を深めることは、両市の経済的な活性化を進める重要な取組と考えており、特産品の磨きあげやブランド力向上を通して地域の魅力を広く発信し、観光客や消費者の関心を引きつけることが期待される。

また、防災、観光、産業、教育など、多くの期待される分野に今後発展する可能性もあるが、まずは産業交流を実施し、次年度以降、深化させる取組を進めたい。

本市のプール施設について

問 台場公園海水プール

に野外で使うスリー・オン・スリーのコートは作れないか。南さつま市は、ローラースケート、スケートボード、

モトクロス競技用練習場、ボルダリング場などがある。

いろいろなことができる町は、大きな交流人口が起こり、町の経済にも良い影響を与え、競技をきっかけに定住につながる。スポーツの盛んな街についてどのように考えるか。

答 今ある施設を安全に有効に活用することで、競技スポーツから幅広い生涯スポーツまで盛り上がり、財政負担など、総合的に加味しながら、スポーツを盛り上げていきたい。

問 市営プールに屋根を設置し、水泳の授業に民間のインストラクターを導入し、教職員の負担軽減につながる。

子供たちの健全な育成のためにスポーツに力を入れる町を目指すことで、地元の高校の生徒数も期待できるのでは。

答 人口減少、少子化の中で、子供たちのスポーツ環境の変化に対応しながら、スポーツの盛んなまちづくりを進めていく。



地方創生10年の取組と課題について

立石 幸徳 議員



問 まち・ひと・しごと創

生法が施行され、地方創生の取組が始まって10年となる。地方創生の成果と今後の課題を本市として、どのように評価しているか。

答 ふるさと納税制度を活用し、まちづくり財源を確保するなどの効果は評価できる。

今後の課題は、経済活性化を図り、子供を産み育てる世代の雇用、所得を高め、少子化人口減少対策を加速させていく必要がある。

問 第2期枕崎市地方

創生総合戦略は目標達成されたのか、しっかり検証せねばならない。市内総生産や市民所得水準も落ちてきている。共同通信社のアンケートでも、本市は雇用創出が

できなかったと認めている。

地方創生にどのような決意で取り組むのか。

答 目標設定についても、再度考え直す必要がある。産業競争力の向上という、非常に難しい課題であるが、これに取り組んでいくことが地方創生につながると思う。



新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

問 新型インフルエンザ

等対策における政府の行動計画が改定された。今後は、国の計画に準じて、県と市町村の計画が策定される。

熱中症対策について

コロナ時代での新型インフルエンザ等行動計画は、問題点や反省点が多く存在していた。特に感染段階を未発生期、海外発生期、国内発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期の6段階としていた。新たな行動計画は、感染状況をどのように分けているのか。

答 今回の改定において、感染段階は、準備期、初期、対応期の3期に分けている。

問 今年の夏は昨年以上の猛暑。本市における熱中症搬送状況を示せ。本市でも熱中症被害防止の避難施設を指定すべきではないか。

答 令和4年は29人、令和5年は30人、令和6年8月まで34人を搬送。冷房施設を有する健康センターなどの公共施設を確保する方向である。

所管事務調査を実施

総務文教・産業厚生委員会がそれぞれ所管する事務について以下の調査項目を設定し、実態を把握するための調査を行いました。

●総務文教委員会 調査日：8月20日(火)、21日(水)

- ・市内小・中学校の運営状況、施設の管理状況等について
- ・ふるさと納税返礼事業について

●産業厚生委員会 調査日：7月31日(水)

- ・リニューアル後の枕崎お魚センターについて
- ・終末処理場の改修工事の進捗状況について
- ・南浜館改修事業について
- ・岩戸地区大規模盛土造成地について
- ・離岸堤の整備状況について
- ・トモダチパーク整備事業について



議会改革の重要性を学ぶ

南薩地区市議会議長会 議員研修会【8月19日(月)】

南さつま市金峰文化センターで行われた研修会に参加し、自治体における議員の在り方について学びました。



市民の皆さんの声を市政に届けます

市民と市議会との意見交換会【10月28日(月)】

今年度は、「観光振興～火之神保有地の利活用について～」と題し、38名の市民と意見を交わしました。



本市全国初の取組を視察

市外からの行政視察を受入れ【11月20日(水)】



北海道音更町議会創成会の6名の議員が、本市で取り組んでいる「保育所等入所児童おむつ給付事業(おむつのサブスク)」について、行政視察に訪れました。

子育て支援

市内の認可保育施設など全7施設で導入

全国初!
おむつのサブスク

(保育所等入所児童おむつ給付事業)

おむつ月額定額制サービスの利用料を市が負担します。
園に直接おむつが届けられるため、保護者が持つていく手間が省けます。

使用するおむつ、サイズ等の詳細は「枕崎市子育て支援応援サイト」をご覧ください。



編集後記

令和4年にロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、枕崎市議会も早期解決を求める決議をしました。しかし、戦争は4年目を迎え、日本周辺の核兵器保有国同士の協力体制が強化される中で、日本の危機はますます高まっています。枕崎が危険な位置にあることは明白であり、市民の命を守るためには、災害を含めた紛争災害に備えた対策の強化を早急に行うべきだと考えます。

ここで重要なのは、各公民館が備蓄を整え、市民の健康状態を把握することです。また、避難ルートや炊き出しについて、お年寄りや子供たちと共に恒例行事として実施し、普段から楽しむことが大切だと思います。

(平田るり子)

議会報調査特別委員会
委員長 平田るり子
副委員長 水野正子
委員 豊留榮子
委員 上迫幸子
委員 眞茅弘美
委員 橋口洋一



枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

